

高齢者の行方不明に備えましょう

全国で
延べ

認知症やその疑いで
行方不明となった人

1万8000人以上

認知症
診断前



認知症
初期段階



少しもの忘れが増えてきた段階からの備えが大切です。

つながりを増やしましょう

近所の人や友人、よく立ち寄るお店などに普段から挨拶し、日頃から気にかけてもらえるようにしましょう。

SOS ネットワークに登録しましょう

無料

いざというとき、早期の発見・家族への連絡につながります！

栄区では公的機関や民間企業等と連携し、高齢者をネットワークで見守っています。

事前に情報を登録することで、高齢者が行方不明になり保護された場合、早い段階でご家族等への連絡を行うことができます。

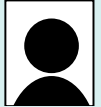
登録はこちら



登録方法

- ①顔写真・全身写真をスマホで撮影
- ②左のコードを読み込み
必要事項を入力する

※横浜市電子申請システムへのユーザー登録が必要となります。
※登録できる高齢者は、栄区内に居住している人に限ります。



事前に顔写真・全身写真をスマホで撮影しておくともスムーズです。

栄区でも安心して暮らし続けられる町づくりをすすめています



SOS ネットワーク
関係機関

まちの高齢者を見守ります

お困りごとをできる限りお手伝いします

行方不明者の発見・保護に協力します

栄区では、SOS ネットワーク
関係機関の輪がひろがっています

利用のご案内

高齢者がいなくなったことに気づいたら

1 栄警察署に連絡 045-894-0110



- ✓ 「SOS の登録をしています」と伝える
- ✓ 「行方不明届」を提出する

担当の地域包括支援センターは
こちら【福祉・保健に関する相談
担当エリア】から確認できます。



2 栄区役所または地域包括支援センターに連絡

栄区役所 高齢・障害支援課

平日 8 時 45 分～ 17 時

045-894-8415

地域包括支援センター

月～土 9 時～ 18 時

日・祝 9 時～ 17 時

担当：

電話：

※高齢者が保護されるまでは連絡が取れるようにしておいてください。

※ご家族で高齢者を発見された場合は、

必ず栄警察署と②で電話をした機関に連絡をしてください。

登録内容に変更がある場合

登録を廃止する場合

変更の申請は
こちら



廃止の申請は
こちら



居住地や緊急連絡先等の情報に、**変更が生じた場合**、
登録を廃止する場合（施設に入所された場合や区外に転居した場合など）は、
速やかに右記のコードより申請をいただくか、**栄区役所**にご連絡をお願いします。



見守りシール

個人情報を守りながら身元
を特定することができます。

SOS ネットワーク事業の申請時、「見守りシール事業」を希望した人には、「見守りシール」を申請後 1 か月程度で、申請者の住所にお届けします。

昨年、警察で保護した高齢者のうち、
裸足だった人はほとんどいませんでした。

複数の箇所に貼るのが良いですが、
そのうち、靴の中敷きなど**靴**に貼るのは
おすすめです。

横浜市から十分な数が届きますので、
複数の靴にぜひ貼ってみてください。

見守りシール事業の
詳しい説明はこちら

